

6. 地球温暖化 の緩和 アクション

■ 緩和アクションの施策体系

削減目標の達成と脱炭素社会の実現に向けた施策体系を示します。

緩和アクションの方針と取り組み

緩和 Ⅰ

ライフスタイルの脱炭素化

緩和Ⅰ-1 省エネ活動の推進

緩和Ⅰ-2 住宅の省エネ化・再エネ導入の促進

緩和Ⅰ-3 環境にやさしい交通への転換

緩和Ⅰ-4 ごみの減量・資源化

緩和 Ⅱ

脱炭素型まちづくりの推進

緩和Ⅱ-1 コンパクト・プラス・ネットワークによる集約型都市

緩和Ⅱ-2 緑化の推進

緩和Ⅱ-3 まちの脱炭素化

緩和 Ⅲ

再生可能エネルギーの利用促進

緩和Ⅲ-1 太陽光発電設備の活用の推進

緩和Ⅲ-2 多様なエネルギー利用の推進

緩和Ⅲ-3 地域と共生する再生可能エネルギー事業の検討

緩和 Ⅳ

施設の脱炭素化

緩和Ⅳ-1 市施設の省エネ化・再エネ導入の推進

緩和Ⅳ-2 事業者による脱炭素化に向けた取り組みの推進

緩和Ⅳ-3 環境に配慮した契約の促進

緩和 Ⅴ

環境教育の推進

緩和Ⅴ-1 子どもの環境教育の推進

緩和Ⅴ-2 次世代を担う人材育成

緩和Ⅴ-3 地域における環境教育の推進

緩和 I ライフスタイルの脱炭素化

本市では、運輸部門や民生家庭部門からの温室効果ガスの排出割合が高いことから、日常生活における省エネ行動や省エネ製品の購入などを促すなど、市民一人ひとりの生活に密着した脱炭素化の取り組みを進めることが必要です。

令和3年6月に策定された国の「地域脱炭素ロードマップ」では、脱炭素化に資する具体的な行動と暮らしのメリットをCOOL CHOICE～ゼロカーボンアクション30～として示しています。

また、国は同様に令和4年10月に、ライフスタイルの脱炭素化の取り組みを加速するため「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」を展開していくとしています。

本市においても、脱炭素化の行動に対するポイント制度や補助制度等の拡充により、市民の省エネ活動を促進し、ライフスタイルの脱炭素化を目指します。

COOL CHOICE ～ゼロカーボンアクション30～の推進

- ▶ エネルギーを節約・転換しよう
- ▶ CO₂の少ない交通手段を選ぼう
- ▶ 環境保全活動に積極的に参加しよう
- ▶ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）
- ▶ 太陽光パネル付き・省エネ住宅に住もう
- ▶ 食ロスをなくそう
- ▶ CO₂の少ない製品・サービス等を選ぼう
- ▶ サステナブルなファッションを！

具体的な取り組み	施策の展開	該当頁
緩和 I-1 省エネ活動の推進	①ぎふ減CO ₂ ポイント制度の拡充	88
	②エコドライブの普及促進	
	③「COOL CHOICE」の推進	
	④岐阜市脱炭素キャンペーンの展開	
緩和 I-2 住宅の省エネ化・再エネ導入の促進	⑤省エネ・再エネ製品購入の奨励	90
	⑥ZEH等の導入の推進	
緩和 I-3 環境にやさしい交通への転換	⑦環境にやさしい交通への転換のためのきっかけづくり	91
	⑧次世代自動車の普及促進	
	⑨トラック輸送の効率化の促進	
緩和 I-4 ごみの減量・資源化	⑩ごみの減量	92
	⑪ごみの資源化	

評価指標	現状値	目標	指標設定の考え方
①ぎふ減CO ₂ ポイントの参加者数	2,051人/年 (2021年度)	4,000人/年 (2030年度)	市民の省エネ活動への参加を促します
②ゼロカーボンアクション報告数	—	累計 24,000件 (2030年度)	市民の具体的な行動を収集し、見える化します
③市が行う省エネ・再エネ関連の設備補助金の申請件数	172件/年 (2021年度)	200件/年 (2030年度)	市民の省エネ・再エネ関連設備の導入を促進します
④市内の電気自動車等の購入に係る補助件数(国)	161件/年 (2020年度)	320件/年 (2030年度)	次世代自動車の購入を促します
⑤ごみの焼却量	122,831 t/年 (2021年度)	109,000 t/年 (2025年度)	ごみの減量・資源化を推進します

※ 目標設定の考え方等、詳細はp.128に記載しています。

緩和 I -1 省エネ活動の推進

衣食住や移動、買い物など日常生活において、市民一人ひとりが「誰でも」「いつでも」「どこでも」省エネ活動が実践できるよう、これを後押しします。

①ぎふ減CO2ポイント制度の拡充

本市独自の省エネチャレンジ市民運動である「ぎふ減CO2ポイント制度」を充実し、省エネ活動のさらなる定着を目指します。

- 環境学習や関連イベント等の開催や、協賛企業と連携し、制度をPRしていきます。
- 協賛企業を増やし、制度の拡充を図ります。
- 申請手続きの簡略化や、ポイント取得の対象となる環境配慮行動を拡充し、市民の誰もが、気軽に継続して参加できるよう改善を図っていきます。

②エコドライブの普及促進

自動車走行時の急ブレーキや急発進の抑制、アイドリングストップの励行など、環境に優しく、燃料費の削減や事故の軽減につながる「エコドライブ」の普及促進を図ります。

- 地域の交通安全協会等との連携や、イベントや環境学習などの機会を通じて、エコドライブの普及啓発を図ります。
- 定期的に「タイヤ空気圧点検」を実施し、自家用自動車の燃費や走行安定性の向上を図ります。

③「COOL CHOICE」の推進

国の推奨する「COOL CHOICE」とは、日常生活の中で、脱炭素社会づくりに貢献する「賢い選択」を促す取り組みです。

本市においても、「COOL CHOICE」を普及啓発し、ゼロカーボンアクションを推進します。

- 様々な情報提供により、市民や事業者に「COOL CHOICE」の取り組みを浸透します。
- 「COOL CHOICE」に賛同し、自ら取り組みを進める市民や事業者を支援し、これをPRします。
- 市民の省エネへの取り組みを「岐阜市版ゼロカーボンアクション」としてまとめ、これを広く周知することでその効果を波及させます。

④岐阜市脱炭素キャンペーンの展開

一定の期間に集中的に脱炭素化の取り組みを普及啓発する、新たな「キャンペーン型」又は「イベント型」の仕組みを検討します。

- 「岐阜市省エネ週間（仮称）」を設け、集中的に省エネ活動を推進していきます。
- シンポジウムを開催し、有識者や先進企業と意見交換の場を設けます。

COOL CHOICE～ゼロカーボンアクション 30～の削減効果

国の「地域脱炭素ロードマップ」では、衣食住・移動・買い物といった日常生活において、脱炭素行動と暮らしにおけるメリットをCOOL CHOICE～ゼロカーボンアクション30～として示しています。

ゼロカーボンアクション30の内容とそれぞれの取り組みによる温室効果ガス排出量の削減効果は「COOL CHOICE」のホームページ上で紹介しています。

(<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/zc-action30/>)



各取り組みによる年間の二酸化炭素の削減効果

エネルギーを節約・転換しよう！	削減効果	太陽光パネル付き・省エネ住宅に住もう！	削減効果
再エネ電気への切り替え	1,232kg/人	太陽光パネルの設置	1,275kg/人
クールビズ・ウォームビズ	19kg/人	ZEH（ゼッチ）	3,543kg/戸
節電(例：エアコン)	26kg/台	省エネリフォーム窓や壁等の断熱リフォーム	142kg/世帯
節水	11kg/世帯	蓄電池・蓄エネ給湯機の導入・設置	121kg/人
省エネ家電の導入(例：冷蔵庫)	163kg/世帯	暮らしに木を取り入れる	34kg/戸
宅配をできるだけ一回で受け取る	7kg/人	分譲も賃貸も省エネ物件を選択	2,009kg/世帯
消費エネルギーの見える化	59kg/人	働き方の工夫	279kg/人
CO₂の少ない交通手段を選ぼう！	削減効果	食口スをなくそう！	削減効果
スマートムーブ（例：自動車から公共交通への通勤手段転換）	243kg/人	食事を食べ残さない	54kg/人
スマートムーブ（例：エコドライブ）	148kg/人	食材の買い物や保存等での食品ロス削減の工夫	54kg/人
スマートムーブ（例：カーシェアリング）	213kg/人	旬の食材、地元の食材でつくった菜食を取り入れた健康な食生活（例：地産地消）	8kg/人
ゼロカーボン・ドライブ（例：電気自動車（通常電力充電））	242kg/人	自宅でコンポスト	18kg/世帯
サステナブルなファッションを！	削減効果	3R（リデュース・リユース・リサイクル）	削減効果
今持っている服を長く大切に着る	194kg/人	マイバックの活用	1kg/人
長く着られる服をじっくり選ぶ	194kg/人	修理や補修をする（例：家電）	45kg/人
環境に配慮した服を選ぶ	29kg/人	フリマ・シェアリング	40kg/人
CO₂の少ない製品・サービス等を選ぼう！	削減効果	ごみの分別処理	4kg/人
脱炭素型の製品・サービスの選択	0.03kg/人	環境保全活動に積極的に参加しよう！	削減効果
個人の ESG 投資	—	植林やごみ拾い等の活動（例：植林）	0.8kg/本

緩和 I -2 住宅の省エネ化・再エネ導入の促進

環境負荷の少ない省エネルギー、再生可能エネルギーを活用した「住宅」づくりを促進します。

⑤省エネ・再エネ製品購入の奨励

省エネ・再エネ製品の購入を奨励し、住宅のエネルギー消費量の削減を図ります。

- 省エネ機器の購入や再エネの導入に対し「ぎふ減CO2ポイント」を付与し普及促進を図ります。
- 太陽光発電設備、蓄電池、V2H充給電設備（電気自動車等への充電、電気自動車等から施設への放電が可能な設備）など、再生可能エネルギーを活用した設備の設置に補助を行います。
- 国や県、民間事業者等と連携し、エアコンや冷蔵庫、テレビなど家電製品の買い替え時において、省エネ製品の購入を奨励します。

⑥ZEH等の導入の推進

高い断熱性能の住宅事業や、省エネ・再エネ機器の導入などを促すことにより、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）以上の性能を有する住宅の普及を図ります。

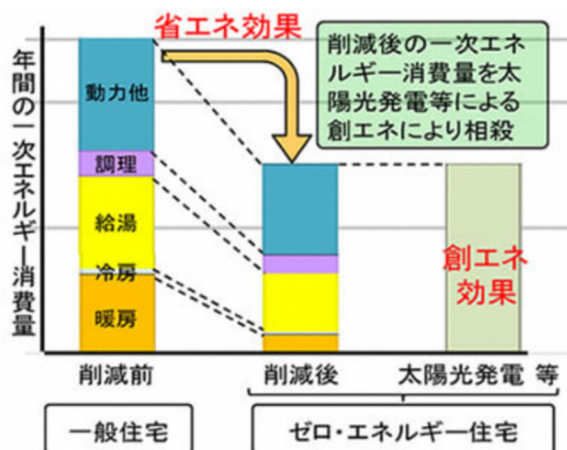
- 国や県の補助制度をはじめ、ZEHや省エネ改修に係る補助制度を積極的に情報発信し、普及促進を図ります。
- 「岐阜市住宅マスタープラン」に基づき、環境負荷が少なく良質な住宅の供給を促進します。
- 住宅の耐震化や空き家の改修対策などの機会を通じて、住宅の省エネ化を促進します。

Column

ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備により、できる限り省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロ以下となる住宅のことです。

居住者にとっては、光熱費削減につながるのと同時に、災害時用に非常用電源を備えられるなどのメリットがあります。



出典) 国土交通省資料

緩和 I-3 環境にやさしい交通への転換

自家用自動車への過度の依存を抑制し、徒歩による移動や自転車、公共交通機関を積極的に利用する生活スタイルへの転換を図ります。

また、環境にやさしい次世代自動車の普及や輸送の効率化などにより、交通由来の温室効果ガスの排出を抑制します。

⑦環境にやさしい交通への転換のためのきっかけづくり

市民の日常的な交通手段において、自家用車に過度に依存するのではなく、自転車や徒歩、公共交通などを利用するなど、かっこいい交通手段の選択ができるよう、交通手段の転換のきっかけとなる情報発信を行います。

- 通勤手段を、自家用自動車から公共交通や自転車、徒歩等の環境負荷の少ない手段に転換する「エコ通勤」の普及促進に取り組みます。
- バスによる通勤や通学を促進するため、バスカードの利用者に対して、「ぎふ減CO2ポイント」を付与し、公共交通の利用を後押しします。
- 公共交通の大切さを教える「学校モビリティ・マネジメント」を推進します。
- 中心市街地や観光施設等において、気軽に自転車が利用できるよう、民間事業者と連携してシェアサイクルの環境づくりを進めます。

⑧次世代自動車の普及促進

エネルギー効率に優れた次世代自動車※の普及を促進します。

- 次世代自動車の購入に対し「ぎふ減CO2ポイント」を付与し、普及促進を図ります。
- 次世代自動車に関する最新の情報や普及促進の取り組み等について、積極的に情報発信を行い、購入の促進を図ります。

⑨トラック輸送の効率化の促進

農商工連携による地産地消を推進し、輸送距離を短くするとともに、宅配システムの効率化を図り、物資の輸送に伴う温室効果ガスの排出を削減します。

- ぎふ地産地消推進の店「ぎふ〜ど」の認定事業を推進し、認定店舗の拡大を図るとともに、積極的な利用を促します。
- 宅配サービスにおける再配達を少なくし、輸送の効率化を図るため、家庭における宅配ボックス等の普及促進を図ります。
- 交通安全の観点も含め、関係機関と協議して貨物集配中の車両に対する駐車規制を緩和することにより、輸送の効率化を図ります。

Column

岐阜市シェアサイクルサービス「Gifu-ride」

令和4年4月22日より運用開始した、自転車の貸出サービスです。
市内に設置するサイクルポートで、一部を除き24時間自由に借りて、自由に返却ができます。
スマホの専用アプリを通じて、利用可能です。



ポートマップ
(全22ポート)

(2022年12月1日現在)

※ 次世代自動車：ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車等

緩和 I -4 ごみの減量・資源化

ごみの発生を抑制し、資源として有効利用することで、ごみの焼却量を削減し、焼却時に発生する温室効果ガスの排出を削減します。

⑩ごみの減量

ごみの減量化により、ごみの焼却量を削減し、運搬や焼却の際に発生する温室効果ガスの排出を削減します。

- ごみの減量・資源化が温室効果ガスの排出削減につながることを広く市民に啓発します。
- 食品ロスの削減を図るとともに、電動式生ごみ処理機や堆肥化等により生ごみの減量を進めます。
- マイボトルの利用推進や、プラスチック製のカトラリーやアメニティ等の利用を最小限にとどめるよう啓発し、使い捨てプラスチックの排出を抑制します。
- 資源の分別の徹底や過剰包装の抑制等を指導することにより、事業系ごみの削減を進めます。
- ごみ処理有料化制度の導入は、継続的なごみの減量効果が期待されることから、課題の調査研究や、ごみの減量施策の効果、また、ごみを取り巻く社会情勢などを総合的に判断し、市民や事業者の意見を伺いながら検討します。

⑪ごみの資源化

ごみの資源化により、ごみの焼却量を削減するとともに、限りある資源を有効に利用することで、原料採取や製品生産等における温室効果ガスの排出を削減します。

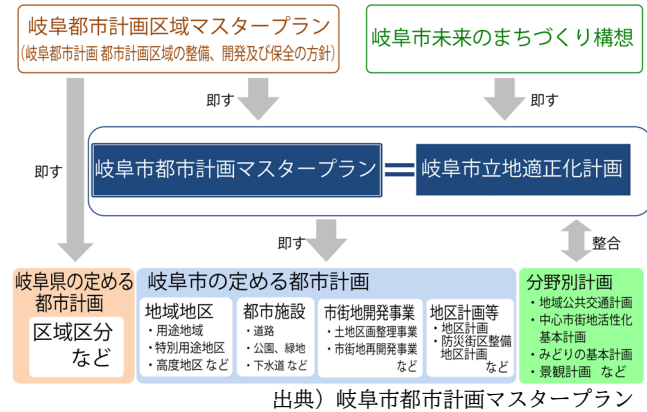
- 多様な資源ごみの回収を促進します。
- 雑がみなどの分別を強化します。
- 令和4年度から開始したプラスチック製容器包装の分別収集を推進します。
- 剪定枝、プラスチック製品等の資源化を検討します。
- 使用可能な粗大ごみを希望者へ無償譲渡する仕組みを構築するなど、粗大ごみの再使用を進めます。

緩和Ⅱ 脱炭素型まちづくりの推進

地域の社会経済構造により温室効果ガスを大量に排出することが固定化（ロックイン）されることを防ぐため、都市のコンパクト化や公共交通網の再構築などにより、都市のエネルギー利用の効率化を図ります。

本市の都市計画マスタープラン、立地適正化計画、中心市街地活性化基本計画、地域公共交通計画といったまちづくりに関連する計画と連携し、温室効果ガスの排出の削減等に配慮します。

岐阜市都市計画マスタープランの位置づけ



具体的な取り組み	施策の展開	該当頁
緩和Ⅱ-1 コンパクト・プラス・ネットワークによる集約型都市	①集約型都市構造（コンパクトシティ）への転換	94
	②公共交通ネットワークの効率化	
緩和Ⅱ-2 緑化の推進	③市街地緑化の推進	95
	④水と緑のネットワークの構築	
	⑤広域連携による森林整備の推進	
緩和Ⅱ-3 まちの脱炭素化	⑥まちの灯りのLED化	96
	⑦次世代自動車を活用できるまちづくり	
	⑧クールシェア・ウォームシェアの推進	

評価指標	現状値	目標	指標設定の考え方
①居住誘導区域内の人口密度	51.2人/ha (2015年度)	51.2人/ha (2035年度)	「岐阜市立地適正化計画」を推進します
②交通分担率	自動車 68.2% バス、鉄道 9.4% (2011年度)	自動車 減少 バス、鉄道 増加 (2030年度)	「岐阜市地域公共交通計画」を推進します
③走行キロ当たりの路線バス利用者数	0.99人/km (2016年度)	1.07人/km (2025年度)	「岐阜市地域公共交通計画」を推進します
④民有地緑化に関する補助件数	累計16,343件 (2021年度)	増加 (2030年度)	「岐阜市みどりの基本計画」を推進します
⑤LED防犯灯の設置補助件数	25件(61灯)/年 (2021年度)	増加 (2030年度)	「みんなで作る「ホットタウン」プロジェクト」を推進します

※ なお、各計画の見直しにより、指標や目標値が更新された場合は、更新後の指標や目標値に準ずることとします。また、目標設定の考え方等、詳細はp.129に記載しています。

緩和Ⅱ-1 コンパクト・プラス・ネットワークによる集約型都市

高度で多様な都市構造が集積した中心市街地と、身近な生活拠点が適切に配置された日常生活圏が、公共交通など、総合的な交通体系によって効率的に連携しあう、多様な地域核のある集約型都市を構築し、エネルギー利用の効率化を図ります。

①集約型都市構造（コンパクトシティ）への転換

徒歩、自転車で移動が可能な生活圏のなかで、商業、医療等の様々な日常的なサービスを楽しむことができる生活環境の形成を図り、自動車の過度な利用を抑制することにより温室効果ガスの排出削減を図ります。

- 公共交通が便利な区域に居住を誘導するため、「居住誘導区域」への人口集約を目指します。
- 医療、福祉、商業等の都市機能を居住誘導区域内に維持・誘導することにより、これらの各種サービスを効率よく利用できるような環境整備を推進します。

②公共交通ネットワークの効率化

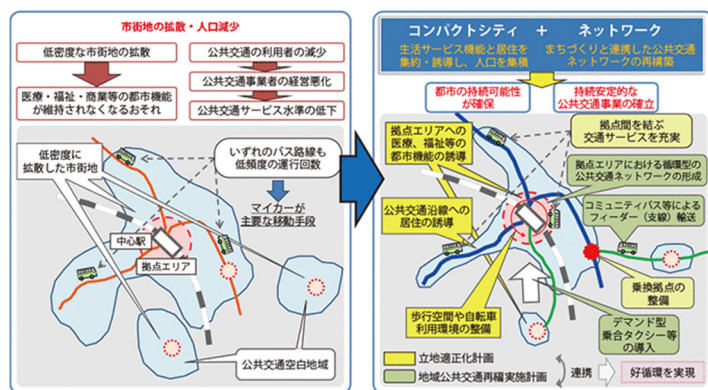
バスの走行環境の改善や連節バスの導入など、岐阜市型BRT※の推進による幹線軸の強化と、市民協働の手作りコミュニティバスを軸に、持続可能な公共交通ネットワークを構築し、人の移動に伴う温室効果ガスの排出削減を図ります。

- 幹線、環状、コミュニティバス、その他バス路線が連携したバスネットワークの構築に向け、バス優先レーンによる走行環境の改善や連節バスの導入による車両の高度化などを行う岐阜市型BRTを推進し、公共交通機能の強化を図ります。
- 市民協働によるコミュニティ交通について、地域が主体となった運営で、より効率化に向けた新たな制度、最新技術等の導入を含めた検討を進めます。
- 鉄道とバスの乗り換え、路線バスとコミュニティバスの乗り継ぎ（パーク&ライド、サイクル&ライドなど含む）等、運行の効率性と利便性を両立した交通結節点機能であるトランジットセンターの検討を進めます。

Column

コンパクト・プラス・ネットワークの考え方

拠点エリアへ医療や商業等の都市機能と居住等を集約・誘導し、コンパクトなまちを目指すとともに、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築等を行うことで、生活利便性の維持・向上や、地域経済の活性化、行政コストの削減、地球環境への負荷の低減等を図ります。



出典) 国土交通省資料

※ BRT：「Bus Rapid Transit」の略。バス優先レーンの導入など、走行環境の改善によるバスの定時性や速達性を確保し、連節バスなど車両の高度化にあわせ、利便性・快適性を高めたバスシステム

緩和Ⅱ-2 緑化の推進

「岐阜市みどりの基本計画」等に基づき、緑の保全や緑化等を推進し、二酸化炭素の吸収やヒートアイランド現象の緩和など、緑の有する多面的な機能の活用を図ります。

③市街地緑化の推進

ヒートアイランド現象の緩和などの効果により、快適な生活環境を支える緑地として、公共用地や民有地において、緑の保全や緑化の推進を図ります。

- 市街地緑化の先導的な役割として、駅周辺など各地域の主要な地区や、公共施設敷地など、地域の身近な公共空間における緑化を推進します。
- 住宅地、商業地、駐車場などの民有地について、「わが家のシンボルツリー記念樹配布事業」や「生け垣づくり奨励補助金交付事業」などの活用により、緑化を推進します。

④水と緑のネットワークの構築

個々の公園緑地を有機的に結びつけ利用を高めるため、道路や河川などにおいてグリーンインフラの取り組みを推進し、水と緑のネットワークの構築を図ります。

- 街路樹の適正な維持管理と計画的な再生に努めます。
- 河川敷などを活用した公園緑地整備に努めるとともに、河川沿いの道路の緑化、修景などにより、散策やサイクリングを楽しみながら周辺の公園緑地などを有機的に結ぶ水と緑のネットワークを軸として機能充実に取り組みます。

⑤広域連携による森林整備の推進

森林の二酸化炭素吸収源として機能を効率的に活用するため、豊富な森林資源を有する近隣市町と連携し、森林整備を推進します。

- 近隣市町との広域連携による森林整備を推進し、圏域として二酸化炭素吸収源の拡大を図ります。
- 当該事業で創出される二酸化炭素吸収量は、J-クレジット制度等を活用し、本市のカーボン・オフセットとしての利用を検討していきます。

緩和Ⅱ-3 まちの脱炭素化

『まち』の形成には、様々な分野の施策に、温暖化対策に資する内容が含まれています。それぞれの施策の目的と調和を図り、温室効果ガスの排出削減を図ります。

⑥まちの灯りのLED化

街路灯等の照明器具を、省エネ効果の高いLED照明に更新することにより、まち全体の消費電力の削減を図ります。

- 市の管理する街路灯を順次LED照明に更新し、省エネ化を図ります。
- 「街角トワイライト整備事業」により、地域で維持・管理する防犯灯等の設置に対する支援を行うことで、LED照明の導入を促進します。

⑦次世代自動車を活用できるまちづくり

環境負荷の少ない次世代自動車の活用しやすい環境を整備し、積極的な導入を促進します。

- 充電インフラの整備を推進します。
- カーポート型太陽光発電設備等の活用と併せて電気自動車のカーシェアリングを展開する事業など、ゼロカーボン・ドライブのモデル化を検討します。
- 電気自動車の蓄電池としての機能に着目し、災害時の非常用電源としての活用を検討します。

⑧クールシェア・ウォームシェアの推進

一人ひとりが冷房、暖房を使うのではなく、家庭や地域の涼しい場所、暖かい場所をみんなでシェアすることを推奨します。熱中症予防や感染症対策に十分に留意しながら、クールシェア・ウォームシェアの取り組みを推進します。

- 岐阜県と連携し、地域のシェアスポットを創出し、市民への情報提供を推進します。
- 市内のシェアスポットを巡るスタンプラリーイベントなど、クールシェア・ウォームシェアを推進するためのきっかけづくりを進めます。

緩和Ⅲ 再生可能エネルギーの利用促進

本市では、長い日照時間を活用した太陽光発電や、豊富な地下水を活用した地中熱システムの普及が可能です。

国の2050年カーボンニュートラルを達成するためにも、地域の再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限に活用することが求められています。

また、再生可能エネルギーの導入に際しては、エネルギーの地産地消を推進し、地域の社会経済への貢献や災害時のレジリエンス向上に資する方策を検討していきます。

また、この方策の一つとして、改正地球温暖化対策推進法に基づき、「地域脱炭素化促進事業」について、国や県の動向を注視し、検討を進めていきます。

具体的な取り組み	施策の展開	該当頁
緩和Ⅲ-1 太陽光発電設備の活用の推進	①太陽光発電設備の設置の促進	98
	②自家消費モデルの推進	
緩和Ⅲ-2 多様なエネルギー利用の推進	③地中熱の活用	99
	④廃棄物焼却発電の活用	
	⑤新エネルギーの情報収集	
緩和Ⅲ-3 地域と共生する再生可能エネルギー事業の検討	⑥エネルギーの地産地消システムの検討	100
	⑦地域脱炭素化促進事業の検討	

評価指標	現状値	目標	指標設定の考え方
①太陽光発電設備の導入容量	累計138MW (2021年度)	累計266MW (2030年度)	再生可能エネルギー導入目標の達成を目指します
②市が行う省エネ・再エネ関連設備の補助金の申請件数【再掲】	172件/年 (2021年度)	200件/年 (2030年度)	市民の省エネ・再エネ関連設備の導入を促進します
③廃棄物発電の自家消費量	1,820万kWh/年 (2021年度)	増加 (2030年度)	廃棄物焼却による発電の自家消費を進めます

※ 目標設定の考え方等、詳細はp.130に記載しています。

緩和Ⅲ-1 太陽光発電設備の活用の推進

本市の長い日照時間を活かし、太陽光発電設備を積極的に導入するとともに、発電した電力の利用を促進します。

①太陽光発電設備の設置の促進

本市の長い日照時間を活かし、行政、事業者、市民のそれぞれの立場から、太陽光発電設備の設置を促進します。

- 公共施設で率先して太陽光発電設備を設置し、その取り組みを民間企業へ波及させます。
- 市民、事業者に向けて、太陽光発電の利用促進について、イベント等を通じて普及啓発を進めます。
- 国や県の補助制度を最大限活用するため、情報収集を進め、活用利便性を高める情報提供の仕方を検討します。
- 国や県の方針に準じ、地域と共生し、安全で環境に配慮した太陽光発電設備の設置、維持管理及び経年した設備の撤去を推進します。

②自家消費モデルの推進

太陽光発電設備で発電した電気の自家消費を推進し、エネルギー利用の効率化と災害時のレジリエンス強化を図ります。

- 蓄電池やV2H等の設置に対し、市民向けの補助制度を継続し、発電した電気の自家消費を促進します。
- 太陽光発電設備を初期投資の負担なく導入し、発電した電力を購入して使用する制度（PPA（電力販売契約）モデル）を推進し、太陽光発電設備の導入を促すとともに、自家消費を推進します。
- 農地の上部空間に太陽光発電設備を設置し、太陽光を農業生産と発電とで共有するソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）を推進します。

Column

営農型太陽光発電設備による農地活用

太陽光を農業生産と発電とで共有する取り組みです。作物の販売収入に加え、売電による収入や発電電力の自家利用により、農業者の収入拡大による農業経営のさらなる規模拡大や6次産業化の推進が期待されます。

右の写真のように、田畑の上部に隙間を空けてパネルを設置することで下部での営農を可能にしています。



出典) 環境省 HP

緩和Ⅲ-2 多様なエネルギー利用の推進

太陽光発電以外の再生可能エネルギーについて、先進事例の情報収集や活用可能性の検討を行い、多様なエネルギー利用の推進を図ります。

③地中熱の活用

本市の豊富な地下水が持つ地中の安定した熱エネルギーを活用し、効率的な冷暖房等を行う地中熱利用を推進します。

- 「みんなの森 ぎふメディアコスモス」や「岐阜市庁舎」の事例を活かし、事業所等への導入に向けた周知・啓発を行います。
- 地中熱ヒートポンプシステムによるZEB化の推進など、更なる活用の可能性を検討します。

④廃棄物焼却発電の活用

東部クリーンセンターで行っている、ごみの焼却熱を利用した廃棄物発電を活用し、バイオマス由来の再生可能エネルギーの地域内利用を推進します。

- 発電した電気は施設内での使用を優先し、エネルギーの地産地消を進めます。
- 施設内で使用しきれなかった余剰電力は、自己託送等により、他の市施設等で使用する方法を検討します。

⑤新エネルギーの情報収集

世界的に新エネルギー活用等の研究、技術開発が進んでおり、現時点で本市に導入可能な技術でない場合でも、将来的な事業化に向けて活用可能性の検討を進めます。

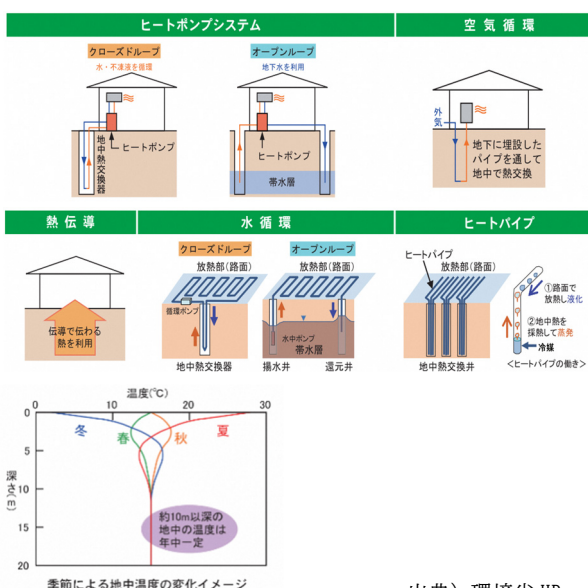
- 下水道バイオマスの活用、水素、アンモニア等の新エネルギーに関する情報収集を推進します。
- 関係部局と連携し、活用の可能性を検討していきます。

Column

地中熱の活用

地中熱とは、地表から100m程度の地中の温度が一定であることを利用して、効率的な冷暖房を行うことができる再生可能エネルギーの一つです。また、天候に左右されることなく、いつでも利用できるメリットを持っていることから、安定的なエネルギー供給源として全国的に普及しつつあります。

温度変化の小さい地中の特性の利用自体は昔から日本で利用されてきましたが、クリーンなエネルギーは現代の潮流との相性が良く、ZEHやZEBの実現にも寄与することが期待されています。



出典) 環境省 HP

緩和Ⅲ-3 地域と共生する再生可能エネルギー事業の検討

再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、作り出したエネルギーを地域で消費するためのシステムを構築します。また、地域貢献事業として、改正地球温暖化対策推進法に基づく「地域脱炭素化促進事業」の実施について検討を進めます。

⑥ エネルギーの地産地消システムの検討

地域で作った電力を地域で使う「エネルギーの地産地消」により、地域の活力と災害時の安心を支えるまちづくりを進めます。

- エネルギーの地産地消について、自治体新電力、バーチャルパワープラント（VPP）、地域マイクログリッドなど、様々な技術や事業スキーム等を研究し、その導入可能性を検討します。
- 全国の自治体の先行事例を調査し、本市における活用の可能性を検討します。
- 県が取り組む産学官連携での「次世代エネルギー産業創出コンソーシアム」に参画し、学術研究機関や民間企業等が有する知見や技術を研究し、市内の企業に発信します。

⑦ 地域脱炭素化促進事業の検討

国の新たな法制度を活用して、地域として脱炭素化を大きく促進するための仕組みを検討します。

- 地域脱炭素化促進事業の実施に向けて、国や県、他都市の動向を調査研究します。
- 促進区域の設定に向けて、事業要件、候補地、地元との合意形成の進め方を検討します。

Column 自治体新電力の事業スキームイメージ

自治体新電力は、自治体と事業者が共同で設立した電力会社が地域の再生可能エネルギーを活用して電力を調達・供給し、利益を公共事業などで還元する、いわばエネルギーの地産地消を目指したスキームです。

事業の進捗には地域住民の理解と協力が欠かせず、一方で電力に加えて新たな雇用の創出などの地域活性化も期待されています。

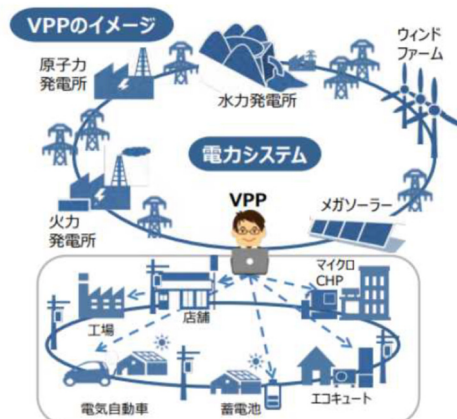


出典) 環境省資料

Column バーチャルパワープラントの事業スキームイメージ

バーチャルパワープラント（VPP）とは、IoTを活用したエネルギー管理技術によって小規模な発電設備や蓄電設備等をつなぎ、あたかも一つの発電所のように機能する仕組みを指します。

また、VPPは従来の大型発電所に代わって、電力の需給バランスを効率的に最適化させる役割として注目されつつあります。



出典) 環境省資料

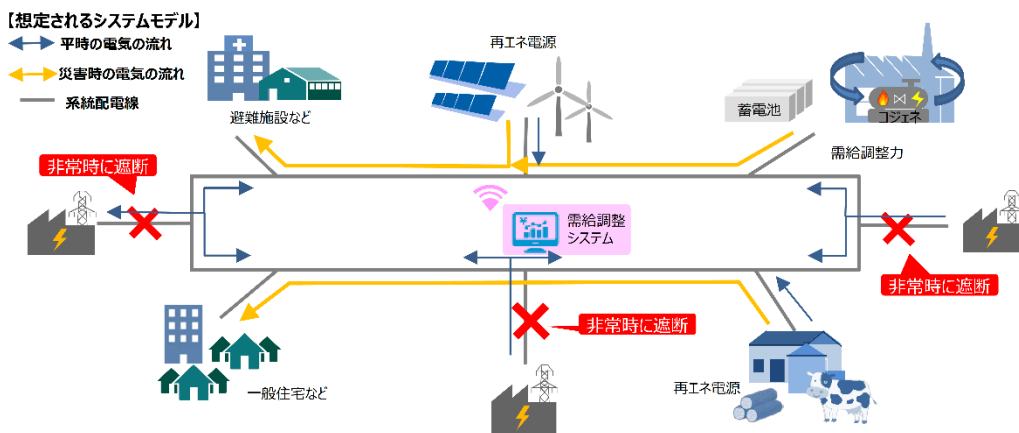
地域マイクログリッドの事業スキームイメージ

地域マイクログリッドとは、「平常時は下位系統の潮流を把握し、災害等による大規模停電時には自立して電力を供給できるエネルギーシステム」です。

平常時は地域の再生可能エネルギー電源（以下、「再エネ電源」と言います。）を有効活用しつつ、電力会社等とつながっている送配電ネットワークを通じて電力供給を受けることができます。

非常時には一般送配電事業者の事故復旧の1手段として送配電ネットワークから切り離され、その地域内の再エネ電源をメインに、コージェネレーションシステムなど他の分散型エネルギーリソースと組み合わせることで自立的に電力供給可能となります。

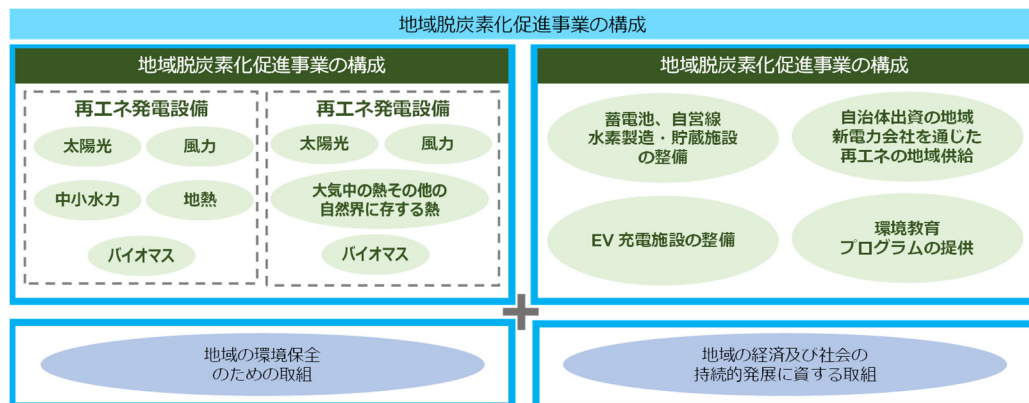
「災害時のエネルギー供給の確保によるレジリエンスの向上」、「エネルギー利用の効率化」、「地域のエネルギーを活用することによる地域産業の活性化」といったメリットがあります。



出典) 環境省資料

地域脱炭素化促進事業について

2021年6月に改正された地球温暖化対策推進法により創設された、地域の脱炭素化に貢献する事業を促進するための新たな制度であり、太陽光発電等による環境保全と、地域経済、社会の持続的発展の両立を前提として脱炭素化に取り組むための仕組みです。



出典) 環境省資料

緩和Ⅳ 施設の脱炭素化

本市の民生業務部門や産業部門からの温室効果ガスの排出削減のため、市自らが、施設の省エネ化を徹底し、再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、日々の事業活動において脱炭素化の取り組みを進めることが必要です。

本市では、「環境アクションプランぎふ」に基づき、市施設において脱炭素化に向けた取り組みを率先して実行し、その効果を事業者に波及していきます。

また、事業者が取り組みやすい環境を整えるため、事業者に対するセミナーの開催や、国・県と連携して多様な支援を行います。

具体的な取り組み	施策の展開	該当頁
緩和Ⅳ-1 市施設の省エネ化・再エネ導入の推進	①高効率な省エネ機器等の導入促進	103
	②再生可能エネルギーの活用促進	
	③市施設のZEB化誘導	
	④公用車の次世代自動車の導入	
	⑤日常の業務活動における脱炭素化に向けた取り組みの推進	
緩和Ⅳ-2 事業者による脱炭素化に向けた取り組みの推進	⑥脱炭素化に向けた意識の醸成	105
	⑦施設の省エネ化・再エネ導入の推進のための支援	
	⑧日常の業務活動における脱炭素化に向けた取り組みの支援	
緩和Ⅳ-3 環境に配慮した契約の促進	⑨環境に配慮した物品購入の推進	106
	⑩再生可能エネルギー電力調達の推進	

評価指標	現状値	目標	指標設定の考え方
①市施設のLED化完了施設の割合	12% (2021年度)	100% (2030年度)	市施設の省エネ化を推進します
②市施設の太陽光発電設備導入施設数の割合	17% (2021年度)	設置可能な施設の50%以上 (2030年度)	市施設に再生可能エネルギーを積極的に導入します
③公用車（乗用車）の電気自動車の割合	1% (2021年度)	100% (2030年度)	公用車に次世代自動車を積極的に導入します
④市施設の温室効果ガス排出量	130,371 t-CO ₂ (2020年度)	56,910 t-CO ₂ (2030年度)	市施設において率先的に温室効果ガス排出量を削減します
⑤事業者セミナーの実施件数	1回/年 (2021年度)	2回/年 (2030年度)	事業者の取り組みを促進します
⑥「岐阜市グリーン購入方針」に係る達成率	OA用紙 98.2%等 (2021年度)	100% (2030年度)	「岐阜市グリーン購入方針」を徹底します
⑦排出量報告事業者数（県条例）	18社 (2021年度)	100社 (2030年度)	「岐阜県地球温暖化防止及び気候変動適応条例」に基づく温室効果ガス排出削減計画等評価制度への参加を促します

※ 目標設定の考え方等、詳細はp.131に記載しています。

緩和IV-1 市施設の省エネ化・再エネ導入の推進

市施設の省エネ化・再エネの導入を目指す「スマートエネルギー岐阜推進プラン」を踏まえた、「環境アクションプランぎふ」に基づき、市施設において脱炭素化に向けた取り組みを率先して実行します。

①高効率な省エネ機器等の導入促進

市施設において徹底した省エネ化を図るため、省エネ診断の実施などにより、積極的に高効率な省エネ機器等を導入します。

- 「スマートエネルギー岐阜推進プラン」を手引きとし、施設の改修等に先立ち、省エネ診断を実施し、効率的に省エネ化を進めます。
- 施設の新築、改築時や、既存照明の交換時期に、LED照明への転換を進めます。
- LED照明の一括調達による低コスト化や、リース契約による経費の平準化など、より効率的な導入手法を検討します。

②再生可能エネルギーの活用促進

設置可能な市施設に対する再生可能エネルギー設備の導入を促進し、自家消費を進めるとともに、再生可能エネルギー由来の電力の調達などを促進します。

- 建物の構造や日照条件、電気の使用状況などを考慮し、太陽光発電設備の導入を積極的に進めます。
- オンサイトPPA（電力販売契約）モデルを活用するなどして、自家消費を進めるとともに、経費の平準化における導入促進を図ります。
- 太陽光発電設備の設置が困難な場合は、再生可能エネルギー由来の電力を供給する等、その活用を検討します。

③市施設のZEB化誘導

施設の新築又は改修時には、省エネルギーとなる建築設計を行うとともに、高効率な省エネ機器や再生可能エネルギー設備の導入により、消費エネルギーが実質ゼロとなる建築物（ZEB）を目指します。

- 新築施設のZEB化までのモデルケースを作成し、その手法を展開します。
- ZEB化に向けた設計を推進するため、外部有識者による支援体制の構築や、国や県等の補助制度の活用を検討します。
- 既存施設の改修におけるZEB化の先進事例を収集します。

④公用車の次世代自動車の導入

市が所有する公用車について、次世代自動車を積極的に導入することとし、特に乗用車は電気自動車への切り替えを計画的に進めます。

また、行政ニーズに応じた適切な台数の検討も進めます。

- 市場の動向を注視し、国や県等の補助制度を活用しながら、次世代自動車を積極的に導入します。
- 電気自動車の導入にあわせて、カーポート型太陽光発電設備の設置など、再生可能エネルギーを活用したゼロカーボン・ドライブの実現に向けて、検討を進めます。

⑤日常の業務活動における脱炭素化に向けた取り組みの推進

職員一人ひとりの取り組みを基本として、所属毎の取り組み、部署間連携の取り組み、さらには、全庁での取り組みへと発展・拡大し、一体的な取り組みを推進します。

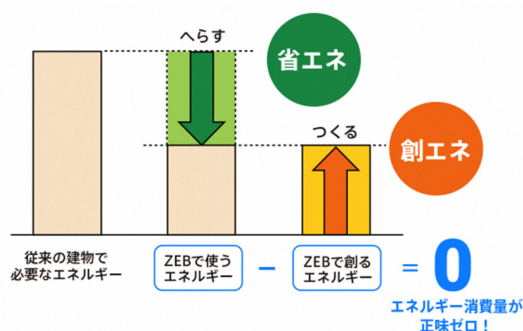
- 「環境アクションプランぎふ」を実行するため、本市独自の環境管理システムGEMS（ジームス）を運用し、市施設における省エネ活動を推進します。
- 「地球に思いやりエコオフィス運動」を実施し、節電・省エネを意識した環境と共生する業務活動の率先実行に取り組みます。
- 市施設から温室効果ガスの一つであるフロン類が排出されないよう、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」（フロン排出抑制法）に基づく点検・報告を実施し、その排出抑制に取り組みます。

Column

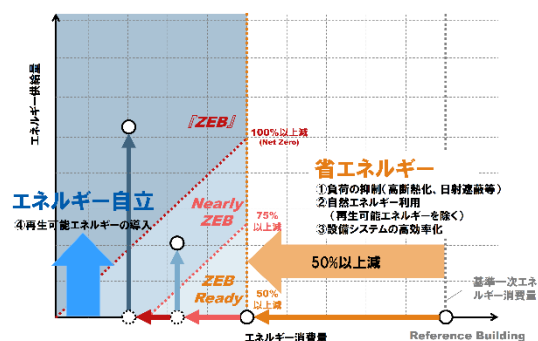
ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）

建築計画の工夫による日射遮断、自然エネルギーの利用、高断熱化、高効率化によって、大幅な省エネルギーを実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に消費するエネルギー量が大幅に削減されている最先端の建物です。

ZEBを実現・普及することにより、業務部門におけるエネルギー需要構造を抜本的に改善することが期待されています。



出典) 環境省資料



出典) 経済産業省資料

緩和IV-2 事業者による脱炭素化に向けた取り組みの推進

市内で活動する事業者が、自ら積極的に脱炭素化に向けた取り組みを推進できるよう、行政の支援を展開します。

⑥脱炭素化に向けた意識の醸成

事業者が地球温暖化対策について理解を深め、自ら積極的に脱炭素化に向けた取り組みを推進できるよう普及啓発を実施します。

- 地球温暖化対策に関する事業者向けセミナーを実施し、基本的な理解を深めるとともに、サプライチェーンからの除外リスクや、取り組みを行うことによるインセンティブ等について幅広く情報提供を実施します。
- 市内で活動する事業者の脱炭素化の取り組みを推進するため、市施設での先行した取り組みやその他先進的事例等について、これを広く周知し、その効果を波及させます。
- 脱炭素化に向けた意識啓発を図るため、県や地球温暖化防止活動推進センター等と連携し、事業者向けセミナーを実施します。
- 事業所の脱炭素化の取り組みに有効な国や県等の補助事業を抽出し、これを必要とする事業者に対し、適切に情報発信し、その支援を行います。
- 商店街や組合等と連携し、事業の規模や内容に応じた、意見交換会を開催し、脱炭素化に向けた課題を洗い出し、その解決方法を協議します。

⑦施設の省エネ化・再エネ導入の推進のための支援

施設の省エネ化・再エネの導入に向けて、市の先行した取り組みやその他の先進事例等を、事業者へ情報提供し、その取り組みを支援します。

- 高効率な省エネ機器の導入について、省エネ診断やESCO事業※の活用等、積極的に情報提供します。
- 「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」（建築物省エネ法）に基づく届出、表示、性能向上計画認定などに取り組み、事業所の省エネ化を促進します。
- 市施設の再生可能エネルギーに関連する設備の導入事例（太陽光発電設備、地中熱ヒートポンプシステム等）を活用し、事業所における導入を推進します。
- 社用車の次世代自動車の導入に向けて、再生可能エネルギーを活用したゼロカーボン・ドライブや、カーシェアリング事業、非常用電源としての運用などについて、先進事例を収集し、積極的に情報を提供します。

⑧日常の業務活動における脱炭素化に向けた取り組みの支援

日常の業務活動において、省エネ意識の醸成や脱炭素化の取り組みのきっかけとなるよう、国や県、市等の様々な制度を積極的に活用し、支援を進めていきます。

- 「地球に思いやりエコオフィス運動」の趣旨に賛同する事業者・団体の拡大を図り、その取り組みを支援します。
- 「岐阜県地球温暖化防止及び気候変動適応基本条例」に定める報告評価制度や民間企業のノウハウを活用し、温室効果ガス排出量の「見える化」を推進し、業務活動における省エネ行動を促進します。
- 事業者から温室効果ガスの一つであるフロン類が排出されないよう、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」（フロン排出抑制法）に基づく点検・報告の適切な実施などを推進し、排出抑制を促進します。

※ ESCO事業：ESCO事業者が省エネルギーに関する包括的なサービスを提供して、事業者の利益と地球環境の保全に貢献するビジネスです。

緩和Ⅳ-3 環境に配慮した契約の促進

「環境配慮契約法」に基づき、契約を締結する際に、価格要素に加えて、環境性能を総合的に評価し、最も優れた製品やサービス等を提供する者と契約する仕組みを構築し、環境推進の技術や考え方を契約行為において示していきます。

⑨環境に配慮した物品購入の推進

「グリーン購入法」に基づき、本市において、率先して環境物品等を優先的に購入することにより、環境物品等の市場への需要の転換を促進します。

- 本市で購入及び使用する物品は、「岐阜市グリーン購入方針」に基づき、環境に配慮した商品の選択を推進します。
- 公用車は、積極的に、次世代自動車の購入又はリース契約をすることとし、移動に伴う温室効果ガスの排出削減を図ります。

⑩再生可能エネルギー電力調達への推進

市施設で使用する電力について、再生可能エネルギー由来の電力を選択することにより、再生可能エネルギーの利用を促進するとともに、電力由来の温室効果ガスの排出削減を図ります。

- 再生可能エネルギー由来の電力契約について、市場の動向を注視し、安定した供給を確保できるよう検討を進めます。
- 再生可能エネルギー由来の電力の使用においては、できる限り、市又は県内での発電事業を活用することにより、エネルギーの地産地消を進めます。

緩和Ⅴ 環境教育の推進

地球温暖化対策や気候変動影響への適応策を推進していくためには、身近なところから、その必要性について関心を持ち、自発的に考え、行動できる人材を育成していくことが必要です。

そのため、本市では、環境教育に特に力を入れることとし、未来に生きる子どもたちや、次世代を担う若者に対し、学び、考え、話し合い、その成果を発表する機会を創出するなど、環境教育を充実します。

また、地域の文化や暮らしに合わせて取り組み方を選択できるように、地域住民や各種団体、事業者等に対しても、環境教育を推進します。

環境教育では、次の3つの視点に配慮し、教育機会と教育コンテンツの充実を図ります。

環境教育で配慮する3つの視点

- ・一人ひとりの理解を深め、取り組みを推進できるようにする
- ・市民、企業・団体、行政が連携するきっかけをつくる
- ・日常生活や事業活動など普段の意識を変えることにより、排出量の削減効果を生む

具体的な取り組み	施策の展開	該当頁
緩和Ⅴ-1 子どもの環境教育の推進	①環境学習支援ツールの活用の推進	108
	②小中学校における取り組みの推進	
	③家庭における子どもの取り組みの推進	
緩和Ⅴ-2 次世代を担う人材育成	④若者向け講義の実施	109
	⑤取り組みを推進できる人材の育成	
緩和Ⅴ-3 地域における環境教育の推進	⑥地域における学びの機会の創出	110
	⑦地域の活動と連携した取り組みの推進	

評価指標	現状値	目標	指標設定の考え方
①小中学校向けの環境学習（緩和と適応）の実施回数	5回/年 (2021年度)	20回/年 (2030年度)	小中学校における環境教育を推進します
②公民館講座（緩和と適応）の実施回数	5回/年 (2021年度)	20回/年 (2030年度)	地域における環境教育を推進します

※ 目標設定の考え方等、詳細はp.132に記載しています。

緩和V-1 子どもの環境教育の推進

小中学校の教育の一環として、継続して環境学習を実施することは、将来的に社会全体の環境に対する理解促進につながります。

未来を生きる子どもたちが、地球温暖化に関心を持ち、自発的に考え、行動できるよう、環境教育を充実します。

①環境学習支援ツールの活用の推進

小中学校の総合学習や課外学習等の時間を利用し、地球温暖化への理解を深めるきっかけとして、自発的に学び、考え、話し合うことのできる機会を提供します。

- 小中学校への出前講座の実施を推進します。
- 岐阜県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、当センターが実施している環境学習プログラムと連携しながら、学習内容の充実化を図ります。
- 公共交通の利用促進を図るため、公共交通の大切さを教えるモビリティ・マネジメント教育を推進します。
- タブレット等のデジタル端末を活用し、多様な教材を提供するとともに、講師と子どものコミュニケーションの円滑化を図ることにより、学習機会の確保を図ります。

②小中学校における取り組みの推進

小中学校で環境教育を実施するためには、指導する教員の理解と協力が必要です。環境教育を定着させるため、円滑な事業展開を図ります。

- 環境に配慮した取り組みを行う小中学校を、エコスクールとして認定し、その取り組みをまとめたレポートを他の小中学校へ展開する、「ぎふエコチャレンジ エコスクールレポート」（岐阜市地球温暖化対策推進委員会事業）を推進します。
- 岐阜県の「ぎふ環境学習ポータルサイト」の活用を推進し、身近な場所で環境学習に参加できる機会を増やしていきます。
- 教育委員会と連携して教員が環境教育に取り組みやすい手法を検討し、各小中学校における環境教育の定着を図ります。

③家庭における子どもの取り組みの推進

子どもが自ら学んだことを家庭で実践することにより、家族やその周囲への効果の波及を図ります。

- 夏休みに、市内の小学生から「減CO2」や「省エネ」について考え、取り組んだ内容をまとめたレポートを募集する「ぎふ減CO2ライフチャレンジレポート」を通し、家庭での取り組みを推進します。
- 子どもが自ら学んだことを実践できるような仕組みや、実践した取り組みを発表できる機会づくり、保護者同伴のイベントを企画するなどして、その効果が家族にまで浸透できる手法を検討します。

緩和V-2 次世代を担う人材育成

次世代を担う若者世代が、気候変動対策としての「緩和」と「適応」の理解を深め、あらゆる分野で取り組みを展開できるよう、人材育成のための環境教育を推進します。

④若者向け講義の実施

若者の興味や関心、理解度等に合わせて、自発的に学ぶ機会を得られるよう、多様な情報発信の仕組みを推進します。

- 地球温暖化に関する基本的な知識を習得するため、大学等で環境に関する講義を行うなど、若者世代が地球温暖化対策を知る機会を提供します。
- 進学や就職等をきっかけに自動車運転の機会を得る高校生や大学生に対し、過度に自家用車に依存しない「人や社会、環境にやさしい」交通手段の選択ができるよう、モビリティ・マネジメント教育を推進します。
- 市の実施する講座などを通じて、企業や団体の先進的な取り組みを紹介する等、直接情報を得られる機会を設け、若者世代の学ぶ意識を醸成します。

⑤取り組みを推進できる人材の育成

今後、あらゆる分野で取り組みを推進していくため、環境問題に関して幅広い知識や知見を有する多様な意見を聞き、環境に配慮した行動ができる人材育成を推進します。

- 地球温暖化をテーマとするゼミや関連するサークル活動等を行う若者世代を支援することで、学びの充実化や取り組みの推進を図ります。
- 岐阜県で行う「ぎふ清流COOL CHOICE学生アンバサダー」育成研修に、市内の学生の参加を促します。
- 多様な価値観や知見を共有するため、高校生から若手社会人といった幅広い若者世代を集め、地球温暖化対策や気候変動適応について考えるワークショップの開催を検討します。
- 講義や研修、ワークショップなどを通じて、参加者同士のネットワークの構築を推進します。

緩和V-3 地域における環境教育の推進

気候変動対策は地球規模の課題であるとともに、地域の文化や暮らしに合わせて取り組み方を考えることが必要であるため、地域住民や各種団体、事業者等、地域に対する環境教育を推進します。

⑥地域における学びの機会の創出

地球温暖化に関して、地域における学びの機会を増やし、幅広く理解の促進を図ります。

- 市民に身近な場所で環境教育に参加できる機会を増やすため、公民館などを活用した出前講座を開催します。
- 公共施設のほか、商店街や商業施設などと連携し、人が多く集まる場所において、地球温暖化に関するブースを設置する等、普及啓発を図り、環境問題に関心の低い層への意識の高揚を図ります。

⑦地域の活動と連携した取り組みの推進

地域の実情に合わせて地球温暖化の取り組みを推進できるよう、様々な地域活動と連携を推進します。

- 地域の集会等、意見交換の場を通じ、ごみの減量・資源化や地域の施設の省エネ化など、地域で取り組むことのできる温暖化対策について協議していきます。
- 気候変動の影響による大雨、洪水等の自然災害に対し、被害の防止・軽減を図るため、地域防災訓練と連携し、注意喚起を行います。